

第8期・第9回米沢市介護保険運営協議会会議録（除 事務局説明）

日 時 令和6年2月6日（火）13:30～15:00

会 場 米沢市役所 3階 庁議室

出席委員 13名

順不同、敬称略

委員区分	氏名	所属団体等
1号委員 (会長)	加藤 守匡	米沢栄養大学 教授
1号委員	田中 雄二	米沢市医師会 理事
1号委員	丸山 憲嗣	米沢弘和会
2号委員	石田 しづ子	米沢市老人クラブ連合会 副会長
2号委員	岡崎 正	米沢市民生委員児童委員連合協議会 副会長
2号委員	草刈 美紀	米沢市ボランティア連絡協議会 会長
2号委員	田島 美佐子	米沢市社会福祉協議会 総務係長兼権利擁護センター長
2号委員	多田 智美	米沢市地域包括支援センター連絡会 会長
2号委員	長沼 勇作	米沢市介護支援専門員連絡協議会 会長
2号委員	平山 万貴子	山形県置賜総合支庁地域保健福祉課 地域福祉専門員
2号委員	房間 修一	米沢市コミュニティセンター館長会
3号委員	木村 幸子	被保険者代表
3号委員	情野 薫	被保険者代表

欠席委員 2名

委員区分	氏名	所属団体等
1号委員 (副会長)	渡部 宏一	米沢市歯科医師会 副会長
3号委員	五十嵐 勝	被保険者代表

事務局 健康福祉部長、税務課長、納税課長、保険年金課長、社会福祉課長、高齢福祉課長、高齢福祉課長補佐、高齢福祉課地域包括支援主査、高齢福祉課介護認定給付主査、高齢福祉課事業管理主査、高齢福祉課事業管理担当・担当者

傍聴者 なし

会議次第

1 開会	
2 会長あいさつ	
3 報告	
(1) 小規模多機能型居宅介護事業所の指定更新について	【資料1】
(2) 令和5年度介護職員向け介護技術研修会について	【資料2】
(3) 介護医療院の新規開設について	【資料3】
4 協議	
(1) 第9期介護保険料（案）について	【資料4】
(2) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）及び当計画パブリックコメントの結果について	【資料5】
5 閉会	

会議内容

1 開会

事務局 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

会議の前に、本日の会議資料の確認をいたします。事前に送付させていただいた資料は、次第、資料1から5です。

また、次回運営協議会の案内をお渡ししております。

なお、本日の会議は、事前に渡部宏一委員、五十嵐勝委員より欠席の御連絡を受けております。

また、前年度に確認しておりますが、本日の会議について、会議録作成にあたり、本会議中の音声を録音させていただきます。録音した音声データは、会議録案を委員の皆様を確認いただいたのち削除いたします。

本日の会議終了は15時00分を予定しています。

会議終了後、答申を予定しております。

円滑な進行に御協力くださいますようお願いいたします。

2 会長あいさつ

事務局 それでは会長より御挨拶をいただきます。

会長 皆様どうもこんにちは。本日は、会議の中で皆様にご意見を伺うときもあります。ぜひ、何か思いついた点や気になった点がありましたら、よろしくようお願いいたします。本日もどうかよろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。米沢市介護保険運営協議会条例第7条第1項の規定によりまして、会長が会議の議長となることとされております。会議の進行につきましては、加藤会長をお願いいたします。

会長 はい、協議会条例に基づきまして、議長を務めさせていただきます。これより、第9回米沢市介護保険運営協議会を開会いたします。本会議の定足数は、米沢市介護保険運営協議会条例第7条第2項に規定しておりますが、本日は当該規定の要件を満たしておりますので、本協議会が成立していることをここに宣言します。協議・報告に先立ちまして、米沢市情報公開条例の規定に基づき、会議及

び議事録の公開について確認いたします。事務局に確認しますが本日の協議・報告について、非公開とすべき案件はありますでしょうか？

事務局 ありません。

会長 ただいま事務局から、非公開とすべき案件はないとありましたので、本日の会議につきましては会議、議事録ともに公開としてもよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

会長 ありがとうございます。会議が、円滑に進みますよう皆様方の御協力をお願いいたします。また、活発な意見をいただければと思います。それでは、次第に沿って進めたいと思います。

3 報告

(1) 小規模多機能型居宅介護事業所の指定更新について 資料1

会長 次第の3番、報告事項(1)「小規模多機能型居宅介護事業所の指定更新について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 (意見なし)

会長 無いようでしたら次に移ります。

(2) 令和5年度介護職員向け介護技術研修会について 資料2

会長 次第の3番、報告事項(2)「令和5年度介護職員向け介護技術研修会について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 この度、米沢市さんからの御依頼を受けまして、講師ということで協力をさせていただきました。当法人としましても、大変有意義な良い研修だっ

たなというふうに考えております。やはり介護職員の能力・資質というものが、直接利用者の方へのサービスの質に繋がっていくということを考えれば、ある程度のレベルの引き上げというか、一定レベルの水準まで、米沢市全体の介護職員の質を上げていくという試みは大変重要なものだと考えておりますので、そういった意味で協力できたことは大変ありがたいなというふうに思っております。

ただ、やはり当法人としましても、参加される方がもう少し多いと良かったなということも考えておまして、この1回に限らず、やはり今後継続して、こういった試みは行っていくべきかと思っております。そういったところにつきましては、いつでも御相談いただければ、前向きに協力していきたいと思っておりますので、気兼ねなくお声がけいただければと思っております。以上です。

委員

非常に良いことだと思っております。ただ、今皆さんおっしゃったように、参加人数が少なかったのは残念です。伝達講習という「1人の方が講義を受けて、演習をして、それを現場に持ち帰る」当然そういったことも必要なのかもしれませんが、実際やったことが、その施設全体に行き渡るのかどうかという評価も大事になってくるんじゃないかと思っております。

また、こういった時代ですので、オンラインで開催の幅を広げるとか、現場でやることももちろん大事だと思っておりますけど、やはりなかなか現場で人手が足らなくて、研修に行けないようなときでも、各施設で合間合間にスタッフの方が研修するような場面を作っていければ、もう少し広がっていくのかなという気がしました。以上です。

委員

私も、こちらの事業について、大変素晴らしく、ぜひ継続していただきたいというふうに考えて、発言させていただきたく思います。私も福祉の業界に来て、もう長く携わっているわけですが、今の職場に限らず、ずっと私も何ヶ所か事業所を変更して参りました。その中で、やはり介護の仕事を辞める方にも何人もお会いしてきております。「介護の仕事に本当に疲れ切って、別な仕事に就くんだ」というふうに言って、辞められた方も何人も見えています。

そういった中では、介護という仕事にやりがい、かつプライドを持って仕事ができるようにという趣旨に則った事業を継続していただきたいということと、私が見ている中では、初年度、最初のうちの介護士としての習熟というものもすごく必要だなというふうに感じています。数年仕事をしてから、ふと自分に帰ったときに、その仕事を続けるということへの疑問を感じる方も多くいらっしゃいました。その頃合に、上手くモチベーション

が上がるような取り組みにつなげていければ、素晴らしいなと感じたところでした。上手くどうすればいいというまとまった意見は伝えられないのですが、仕事をしていて、すごくそのように感じているものですから、発言させていただきました。以上です。

会長 ありがとうございます。素晴らしい研修会ですので、ぜひ、いろんな形も含めて、取り組みを続けていただければと思います。
他に御意見ありますでしょうか。無いようでしたら次に移ります。

(3) 介護医療院の新規開設について 資料3

会長 次第の3番、報告事項(3)「介護医療院の新規開設について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 三友堂クリニック併設となっていますけど、お医者さんは何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

会長 事務局をお願いします。

事務局 こちらのクリニックにいらっしゃる先生は1名となっております。介護医療院との兼務という形でいらっしゃいます。

委員 1名の方が全部ですか？

事務局 はい。

委員 どの程度の検査とかができるのでしょうか。

事務局 通常の診療所と同じ扱いになります。一応、診療科目としては、内科と循環器系とお聞きしております。先生の専門が循環器系の先生ということで、診療科目としてはそういうふうにお聞きしております。

会長 ありがとうございます。
他に御意見ありますでしょうか。無いようでしたら次に移ります。

4 協議

(1) 第9期介護保険料(案)について 資料4

会長 では、続きまして協議事項の方に移ります。協議事項(1)「第9期介護保険料(案)について」について、事務局から説明をお願いします。

また、協議事項(1)については、事務局説明後に、委員の皆様お一人ずつから御意見をいただきたいと思えます。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ありがとうございます。皆様から順に御意見をお聞きします。

委員 6,100円がこれからどうなるかという、お話にもあったように、令和12年に6,691円、令和22年には7,228円と、当然基金を繰り入れて調整はするんでしょうけれども、どの程度が妥当なのかというのは、なかなか難しいと思うんですね。

全国的な基準がどうなのか、あとは米沢市の産業や収入という部分でどうなのか。よく勘案して検討していただいていると思えますけど、さらに6,100円が本当に妥当なのかどうかは、ちょっと認識不足でわかりませんが、絶えず反芻しながら検討していただきたいと思えます。以上です。

委員 この6,100円という数字、第8期とプラスマイナスゼロということですが、たしか、山形県の他の市町村と比べれば、決して高くはないというか、逆に半分よりも安い方の部類だったのかなと、うろ覚えであまり正確なところはわかりませんが、他の市町村と比べれば決して高くはない数字だったかなというふうに認識しております。

今回、事務局から説明があったとおり、コロナで給付費の方に大きく影響しているところで、その部分での基金がちょっと多くなったという解釈でいいのかなと思えます。ただ、これがなければ、プラスマイナスゼロにはならなかったということを考えれば、介護事業所としては良かったのか悪かったのか、なかなかその辺悩ましい数字だなと個人的には感じたところでした。以上です。

事務局 今、委員の御意見の中に、山形県内の他市町村との比較の部分でどうなのかというところがありました。第9期については、現在、他の市町村も計画を立てている段階なので、情報が揃っていませんが、第8期現在のものに関して申し上げますと、米沢市の月額基準額6,100円、こちらは県内ですと、高い方から14番目の位置になっております。

現在、第9期の計画をそれぞれの市町村で策定している中での情報としましては、どの市町村も、やはり基金がどうしても積み上がってきているというところもございます。また、国の指導もございまして、昨今の物価高騰等もありますので、やはり基金が積み上がっているところについては、保険料の上昇に基金を取り崩して、上昇額を抑えるというような通知が来ております。おそらく他の市町村も、同様に基金等を取り崩し、保険料の設定をするという形で考えているものと思われれます。

委員 やはり今は、すべてにおいて物価上昇が続いており、暮らしにくいと感じています。介護保険料が年金より特別徴収なのでとらえにくい部分があります。介護保険料の基準は、基金を取り崩して妥当な金額に抑えていただいたのかと思っております。以上です。

委員 基金の保有額も限度があると思いますし、やはり年金生活者の立場から言うと、少しずつ上がるというのはあまり気にしないんですけど、基金がなくなった時点で一気に上がると、相当な負担を感じると思いますので、その辺を、もう少し長期的に計画を練っていただいて、急激な変動がないような計画にしていった方が、基金があるうちは良いと思います。この基金の取り崩しで、あと数年で基金がなくなるようなことも考えられるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺を検討していただければ、ありがたいかなと考えております。以上です。

会長 事務局は、基金の取崩のペースなどについて何かありますか。

事務局 介護保険につきましては、3年分を見込んで計画を立てるという形になります。今回は第9期が、令和6年度から8年度までの3年分の保険料を設定するというものでございます。

今、委員から御意見があったとおり、基金の方が約6億4000万円に増えてきており、今回約1億9000万円の取り崩しという形になりますが、やはり急激な保険料の上昇に繋がらないように、計画的に取り崩ししていく必要があるというふうに考えております。

今回は約1億9000万円という形になっておりますが、前回と据え置きという形でさせていただきながら、また3年後、介護報酬の引き上げや社会情勢が、どのようになっているかというところは、なかなか現段階では見込むこと難しいわけですが、まずはなだらかにという形になりますが、取り崩しの方を少しずつ実施しながら、次の世代の方への影響も最小限に抑えながらという形で計画をしていきたいと考えております。

委員 介護保険料を皆様からいただいて、それがきちんと使われるように見ていくのが、この会議なのかかわからないですけど、色んな方が「上昇しないように」と言っていた介護保険料がきちんと使われるように見守っていきたいと思います。

委員 保険料の剰余金が発生し、積み立てて、基金の保有額が増加したという事実があること、国からの保険料の抑制についての指導があるということを経験すれば、基金を取り崩して、6,100円で同額ということに関する異議はございません。あとは、委員がおっしゃったように、その事業の実施について、これからの計画の中で、色々と具体的に実施していただければと思います。

委員 基金を適正に活用して、設定してくださったということだったので、今後も基金を適正に活用しながら、その都度、その時の状況を踏まえて慎重に考えていければいいのではないかと思います。

委員 私も非常に悩ましいなと思って見ております。将来的な部分を見れば、やはり段々と保険料が上がっていくということが目に見えていまして、やはり先にその負担を送っているのではないかと、やはり少しでも先送りを減らした方がいいのではないかと感じていたところもあったのですが、ここ最近の物価高騰であったり、あとは年金額の引き下げであったりといったところを考えると、実際今生活されている方々のことを考えると、保険料を上げるということも、なかなか厳しいところがあるのかなと感じているところです。

今、ここの会議の場でお話と、御説明いただいた内容からすれば、今回、このような形で、まずは段階的に基金を投入していくという対応をすることが妥当というか、そういう方法で良いのではないかと思います。ただ、やはり先ほど、委員からありましたように、どこかで急激に上がってしまうとか、あとは立ち行かなくなってしまうなんていうことがないように、私もこちらの委員として参加させていただく限りは、見ていかなければというふうに感じたところです。

委員 米沢市さんにおいて、介護報酬の改定とか、今後の給付見込みということで算定されたということなので、この中身については、勉強したいと思います。

委員 私もあまりよくわからないんですけれども、年金事務所から7万なにがしというものが届いたなと思いました。ちょっと計算してみたら合っているんだなと思いました。

そして、基金というのは、基本的には取り崩すための基金なのでしょうか。どういうものに使われるための基金なのかということをお聞きしたいと思います。

あとは、基準額6,100円、プラスマイナスゼロについては、異議はございません。以上です。

会長 基金の特性について、事務局お願いします。

事務局 今、委員の方から御意見ありました基金の使い道ということですが、こちらにつきましては、急激な社会情勢の変化等で、給付費が増大するとか、保険料の収入が見込めないといった場合に、給付費の方に充当するための備えということで、基金を積み立てています。

平成12年に介護保険制度が始まりまして、そこから毎年決算をさせていただいて、余剰金の方も積み立てられてきて、現在に至っています。

委員 皆さん、ここでおっしゃられたことは、最もなことだと感じました。基金取り崩しについては、基金があまり残っても、良いことではないと思いますので、支払う保険料があまり変動しないように、今回も6,100円に抑えたということは妥当な感じがします。よろしいと思います。

委員 物の値段はたしかに上がってしまっていて、いろんな団体や組織の会費等も上げないと、ほとんど運営できないような状態になっております。その中で、第8期・第9期と、月額6,100円の設定をしていただいたということは、すごいなと思っております。今後も、優秀な職員さん揃っておられますので、これからも、市民のために一生懸命尽くしていただければなというふうに思っています。この案について、私は良かったなと思っております。以上です。

会長 皆様、ありがとうございます。

それでは、事務局から提案されたとおり、第9期基準保険料を6,100円としてよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

会長 では、協議事項（１）について、事務局からの提案のとおりといたします。

（２）高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画（案）及び当計画パブリックコメントの結果について 資料４

会長 次第の４番、協議事項（２）「高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画（案）及び当計画パブリックコメントの結果について」事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について、何か御意見ございますか。

委員 計画案７９、８０ページにある円グラフですけど、文字が見やすくなるとうまいと思えますが、いかがでしょう。

会長 事務局お願いします。

事務局 御指摘のとおり、文字とグラフの色が被ってしまっているのて、見やすく修正したいと思えます。

委員 計画案５１ページ目の下から４行目、「介護支援専門と連携し」と書いてありますが、「介護支援専門員」ではなく、「介護支援専門」で良いのでしょうか。

会長 事務局お願いします。

事務局 正しくは「介護支援専門員」となりますので、御指摘のとおり修正させていただきます。

委員 本日、第８期介護保険事業計画を持ってきましたが、第９期計画案のページ数が第８期よりも随分増えています。これは、意図的に増やしたのか、やはり説明をする上で、これだけ必要だということて増やしているのか。最終的に案が出たときには、もうちょっと薄くなるのか、お聞きしたいです。

会長 事務局お願いします。

事務局 実際、第8期計画と比べますと、第3章の各事業・取り組みの説明について、内容を厚くしております。また、振り返りがしやすいように、目標値などを各事業で載せておりますので、そういったところでページ数が少し増えたということになります。

会長 他に御意見ありますでしょうか。
それでは、事務局から提案された協議事項（2）について、加えて、今後、計画書の修正については、事務局に一任することで進めたいと思いますが、異議等はございますか。

委員 （異議なし）

会長 それでは、協議事項（2）について事務局からの提案のとおりとします。
また、会議終了後、市長への答申を行います。御承知おきください。
これで議事の進行は終了します。事務局お願いします。

8 閉会

事務局 委員の皆様、本日はお忙しいところ、会議に御参加いただきありがとうございますございました。加藤会長におかれましては、会議の進行役を務めていただきありがとうございました。

御連絡です。本日御案内をお渡ししておりますが、3月19日（火）に第10回介護保険運営協議会を開催する予定です。よろしく申し上げます。以上をもちまして、第9回米沢市介護保険運営協議会を終了いたします。

本日はお疲れ様でした。気を付けてお帰りください。